

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時20分)

受付番号第2号、中野博君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 中 野 27年度予算に対する町長の強い思いについて

要旨 質問書のとおり

町 長 それでは、中野議員の御質問にお答えいたします。先ほどの利根川議員はちょっと時間の配分を御了承いただいたのでなんですけども、今回、少々長くなることを御承知いただきたいと思います。

新たに設置された安全防災対策室の来年度の取り組みにつきましてでございますが、本町は駿河湾トラフを震源域とするマグニチュード8.0の規模が予想される東海地震に関する地震防災対策強化地域の指定を受けているばかりではなく、平成21年3月の神奈川県地震被害想定調査によりますと、神奈川県西部を震源域とするマグニチュード7.0の規模が予想される神奈川県西部地震、相模湾トラフを震源域とするマグニチュード7.9の規模が予想される南関東地震、神縄・国府津－松田断層帯とその海域延長部を震源域とするマグニチュード7.5クラスの規模が想定される神縄・国府津－松田断層帯地震でございます。

この中で一番被害があると想定されている南関東地震での松田町の建物被害は、全壊棟数2,350棟、半壊棟数1,400棟、火事による延焼棟数は240棟。人的被害では、亡くなる方はいませんが、重傷者190名、中軽傷者620名になると予想をされております。同程度の規模の地震が発生した場合に、想定以下の被害になるよう、日々、研究・検討を進め、対策に取り組んでまいっております。過去の災害から判明したことといたしまして、阪神・淡路大震災では、亡くなった方の9割近くの方が建物の倒壊や家具の転倒によるもので、地震発生後16分以内にお亡くなりになられたとも言われている中、自力で脱出された約3万5,000人のうち、約2万7,000の方が家族や近隣住民に助け出されたとも言われております。

今後、当町においても、いざとなったときに、このような行動をとっていただけるような自主防災組織になっていただくためには、みずからの地域はみずからが守る心構えや、防災・減災知識の普及啓発が必要となっていると

感じております。そのためには、地域での防災活動の普及に尽力される自主防災会長、自主防災リーダーを初め、自主防災会の皆様の中から、地域防災・減災をコーディネートしていただく方の必要性を強く感じているところでございますので、地域防災力を向上させるため必要な減災行動、災害時に役立つ隣近所の助け合い、避難所運営などを学んで、自主防災会の中で普及啓発推進活動に取り組んでいただける方々を自主防災会に2名以上確保できるよう、自主防災会育成強化事業といたしまして推進をしてみたいというふうに考えております。

そのための経費を新たに予算計上させていただいており、私の政策の一つの柱である、安心・安全な町につながると思っております。また、神奈川県では、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、被害状況の結果から多くの教訓や課題が明らかになり、従来の想定を超える地震・津波への対策を講ずる必要があることから、震源モデルや被害想定手法などを最新の科学的知見に基づき平成25年度、26年度、2カ年にかけて、前回の地震被害想定調査結果の見直しを行っております。調査結果は平成27年3月に報告される予定となっておりますので、その結果報告を踏まえて、松田町地域防災計画の見直しを順次進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、水害・土砂災害対策事業として、水害・土砂災害から身を守るための日ごろの準備と洪水・土砂災害に関する避難訓練が必要となります。自主防災会と相談させていただくこととなりますが、梅雨前の5月下旬を目安に、新たに洪水・土砂災害の避難訓練の実施を計画しております。また、町広報等への防災情報の掲載などを通じ、町民に対して広く防災・減災対応について継続して周知し、自助・共助・公助の連携に向けて、洪水・土砂災害対策事業、震災対策事業等を推進し、安全防災担当室の責務として、常に危機管理意識を持ち、迅速に対応できるよう指示し、町民の安心・安全なまちづくりに取り組んでいるところでございます。

2つ目の高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉対策についてお答えをさせていただきます。高齢者が安心して住める町を目指して、町では平成27年度から29年度を計画期間とする第6期高齢者福祉計画・介護福祉事業計画を策定

し、お示しできるばかりになっております。本町における介護福祉施策等を推進する上での基本的な理念は、「元気あふれる心かよう長寿を喜ぶまち松田」として、全ての町民が高齢になり介護を必要になっても、安心して過ごすことができ、また、高齢者一人ひとりがみずからの意思で老後の生活スタイルを選択・判断できるよう、それぞれが誇りを持って自分らしく生きることができる社会をつくるため、さまざまな観点から施策を講じていきます。

特に、住みなれた地域の生活を支える地域包括ケアシステムの構築が課題となりますが、可能な限り住みなれた地域での高齢者が安心して生活が継続できるよう、地域の関係者及び関係機関とのネットワークを構築し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが切れ目のなく有機的かつ一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現を目指して、生活支援体制整備を進めてまいります。

また、高齢者が生きがいを持ち、健康で活躍できる地域の実現、高齢者が明るく安心して暮らせる地域の実現に努め、高齢者が今後も健やかに、住みなれた地域で自立して生活していくためには、要支援・要介護状態となることを防ぐことが重要であり、そのため、早期から生活習慣病予防や、健康づくりを推進するために身近な地域の気軽に健康づくり活動に取り組めるよう、健康づくりの場を充実してまいります。また、生涯現役で生きがいを持って過ごすために、健康づくりや介護予防とともに、就労、生涯学習、スポーツ活動、世代間交流、ボランティア、まちづくりなどの地域活動を含めた、幅広い社会参加と地域交流の活性化を促進いたします。そのため、その一つといたしまして、ロマンス通りに空き店舗を利用した常設サロン開設に向けて、社会福祉協議会・新松田自治会の皆様と協働して準備を進めていくこととしております。来年度の早いうちには、ロマンス通りに高齢者を主体とした居場所ができるよう調整してまいります。

3つ目の農業・商業・観光業を通じた町の活性化対策についてお答えをさせていただきます。私は農業・商業・観光の活性化につきましては、それぞれの連携による松田ブランドの育成や地域固有の地場産品等を活用したお客

様のニーズに沿った商品開発を、さまざまな分野の方々が意欲的に行い、町も含めた積極的なPR活動を通じ販売していくことが大切であるというふう
に考えております。

その一助といたしまして、新年度予算には、今年度から盛り込んでおりま
す特産品開発事業補助金に加えて、新たに松田ブランド事業委託料として50
万円を計上させていただいております。この松田ブランド事業として、まず
初めに、松田町の特有の気候・風土・歴史等に基づくブランド品として、基
本的な概念の洗い出しを行います。次に、この概念に根ざした特産品や地場
産品名に松田ブランド名をつけることで、商品特徴を保護及び価値観を上げ
て、ほかの商品との差別化を図ります。その上で、多岐にわたるマスメディ
アを活用させていただき、行政と販売店、行政としての販売展開の支援を行
うことが必要だというふうにも考えております。

以前から、当町では「奴さん最中」など松田の特産品というより名物と表
現したほうがよいかもしい商品が生産・販売されております。しかしな
がら、これらの商品はおいしい嗜好品であるにもかかわらず、販売が伸び悩
んでいるというふうにも聞いております。名物品として販売しても、おいし
いから、また、よいものだからといって売れるとは限らないというふう
に考えております。私は商品はお客様のニーズに沿ったもので、社会的に知名度
が高く、商品のよさを十分に理解していただけたものでなければ、購買には
なかなかつながらないのではないかなというふうに思っております。過去か
ら現在の状況を踏まえて、これまでの商品並びに新たに生産品となるよう開
発を進めているサクラマスやサクラマスを使った商品、あるいは当町で生産
されている基幹産業であるお茶やミカンに付加価値をつけた商品などが、今
後成長が見込め、お客様のニーズに沿った松田ブランドとして販売できるか、
観光商品になり得るか等を広く老若男女のさまざまな年代の方々の斬新で柔
軟な御意見を参考に判断をし、松田ブランド品をして世界に発信してまい
りたいというふうに考えてます。

その中で、松田ブランドを町内の方々には「広報まつだ」やホームページ
を活用し、我が町のブランド品として愛される、関心を持っていただく商品

として発信をしていきたいと。また、町外的には、トップセールスを含め、テレビ・地方紙等の新聞紙面への掲載など、あらゆる機会やマスメディア等を活用させていただき、強くPR活動を推し進めていく所存でございます。この結果、松田ブランドが定着し、広く認知させていただき、販路が確立されることにより、交流人口が増加し、定住人口の増加につながるということが町民の希望であり、私が推進をしなければいけない使命というふうにも考えております。

なお、今年度のブランド品事業につきましては、養魚組合のサクラマスの養殖並びに足柄茶の粉末化により、茶葉を活用したさまざまな商品開発を進めております。26年度の町のブランド品といたしましては、食につながるものでございましたが、引き続き農業や工業の中から、第2、第3の地域ブランド品が生まれることを期待しております。それらのブランド品が当町に来ていただくお客様へのおもてなしにつながるというものであり、また、各地域の中でいろいろなアイデア合戦が始まっていることで、町内ににぎわいが戻り、地域活性化につながるものというふうに考えております。以上でございます。

2 番 中 野 前者とは違って、非常に長い御丁寧な御答弁をいただきました。本当にありがとうございます。町長の熱き思いがよく伝わったわけですが、したがって、また詳細につきましてははですね、再質問の詳細につきましては、今回はもう時間も余りございませんから、簡単にさせていただきます、特別委員会のほうで、また詳細につきましてはさせていただきたいと思いますが、簡単に二、三点お伺いをさせていただきます。

4年前の3.11があつて以来、我が国の国民は大自然がもたらす災害というものについて、目の当たりに、その脅威というものを感じたわけでございます。そしてその後も、広島土石流、そして御嶽山の噴火ということで、多くの尊い命が失われてしまったわけでございますね。それで、このかわいでは、新しく富士山の噴火というものが取り沙汰されておるわけでございます。もし、そういったことになれば、この松田町も非常に大きな被害をもたらされるというふうに感じておるところでございます。この松田町は大変自

然豊かで風光明媚な場所にあるわけでございます。つまり、山あり川ありということで、したがいまして、いつ自然災害が起こってもおかしくもないというところでございます。しかしながら、私たち、大自然に対しての立ち向かっていくという力はございません。人間が持っている自然に対しては非常に非力なものでございますので、一朝有事の際には、その被害をどのように最小限に食い止めていくかということを考えていかなければならないかと思っております。そのための今回、防災担当室の設置ということでございます。先ほど町長の答弁には、啓蒙とか啓発活動とかというような抽象的な答弁であったと思うんですが、せっかく、防災担当課長いらっしゃいますんで、もう少し、どのようなことをやっていくのかというような具体的なことがあればお聞かせいただきたいと思っております。

安全防災担当課長　ただいまですね、中野議員から御質問いただきました具体策ということでございますが、まず最初にですね、水害につきましては、先ほど町長が答弁してましたように、5月にですね、防災訓練ということで、やっぱり趣旨は逃げる、要するにその災害から、要するに危険な場所から逃げていただくということをですね、やはり最重点に置きまして訓練のほうを実施をさせていただきたいと思っておりますので、やはり避難所のほうにですね、避難をしていただくということで、災害の出る場所からですね、遠く離れていただくということを重点的な形で実施をしていきたいと考えております。

また、その後のですね、避難所に来たときのですね、今後いろんな自主防災会の方が避難されてきますので、その中でですね、どのような形で避難所の運営をしていただくか。また、それをやっていただくためにはですね、先ほど町長からお話がありましたとおり、いろんなことを学んでいただかなければいけませんので、そのための研修会の実施をですね、来年度予算の中で計上させていただきましたので、その中で実施をしていきたいと思っております。なお、9月にも…失礼しました、8月下旬にもですね、防災訓練、地震のほうの防災訓練を例年どおり予定させていただいておりますので、その中ではですね、今度は地震に対してどのように対応していくか。安全な避難路をどういうふう考えていくか、そのようなことも研修の中で学んでいただいて、

8月の防災訓練の中でですね、これは予定でございますが、生かしていけたらなというふうに考えております。またですね、10月には駅前ですね、神奈川県と合同した中でですね、駅前の避難滞留者等も発生も考えられますので、その対応をどういうふうにしていくかということをごすね、検討することも含めて、来年度の中で計画をしております。以上でございます。

2 番 中 野 はい、わかりました。いざ、災害が起こったというときに、私たち町民にとりまして、町民に限らず国民にとりましてですね、非常に頼りになるのは消防団ですね。この消防団。しかしながら、全国的に消防団のなり手が少なくなってきたという中、これは一つには、若者の人口減ということがもたらしているということでございます。我が町でもそうであろうかと思いません。規定の人数に達しない自治体も多々、全国にはあるということでございます。

その点、各自治体では、人口の増とか定住化対策とか、いろいろ口々に訴えておるわけですが、我が国は、もうそもそも人口減がもう当たり前のような現象が起きているわけでございます。これを幾らふやそうといっても、非常に難しい問題があらうかと思いません。他町のとか、同じパイの中でふやそうと思うんなら、他町から引っ張ってこなければならぬわけでございます。それはそれで非常に難しいということでございます。

そして、今、専門家筋で言われていることは、もう人口増加策ということばかりを言われてられない。人口減はもう目の当たりにあるんだということで、人口減になったときの対策、そのことを考えていくべきだというふうに言われておるんですが。町長、私も全くそのとおりだと思うんです。もう人口減を見据えた、例えば今言う、消防団が定数に満たなくなったときの対応はどうしていくかというようなことを考えていかなければならぬかなと思っております。これは私が言うのではなくて、専門家筋がそういうようなことを言っているということでございますので、その辺について、お考えがあらますれば、なければならぬ結構ですが、どちらでも結構でございます。

町 長 御質問ありがとうございます。今おっしゃるとおり、消防団に関しましては、やはり定数、今、17名ですね、キープするのに本当に大変だというよう

なお話も聞いております。地域によっては、計画的に補充もできてるというところもありますけども、比較的そういうところばかりじゃないのが多いというふうに、私も認識をしております。しかしながら、先ほど、お話にありました、地域の方々をやっぱり一番身近で守っていただく方々というのは消防団員さんでございますので、やはりその地域に合った消防団のあり方というのをひとつ本当に真剣に考えなきゃいけないんだろうなというふうに考えております。

先日も、我がほうでお話をしましたけども、消防団員の中で、各分団に昼間いる人が何名いるのか、夜、何名いてというような、この時間帯割合を見たときに、どの時間帯に火事が起きたり、そういうことが起きたときに、一番手薄なのか。そういったところとかを、ちゃんとデータをとって、そこで頭数だけそろえるんじゃないでなくて、実働部隊をそろえるというようなことが一番じゃなかろうかという話をしてました。その中で、やっぱりあの地域に行けば、若者がなかなかいないということで、過去のOBの方々はたくさんいらっしゃるということであれば、OBの方々に組織ができるようなことも、地域として特別認めていくべきじゃないのかなというふうなのを、内々で話をしておりますので、この、今言われたようなところの観点も含めてですね、その地域の本当の安全・安心を守る組織としてはですね、我々も可能な限り支援をしていきたいと思うし、そういった御提案をしてみたいと思っております。以上です。

2 番 中 野 いざというときの消防団、本当に頼りになると思いますので、他町、またほかの自治体でやっておりますように、今、本当に実働部隊がどのぐらいあるのかということが一番の問題だと思います。OBやまたあるいは御婦人の女性の消防団の結成というものも視野に入れていかれたらよろしいのかなと思います。

次に、今、我が国において一番懸案事項なのが少子高齢化問題でございます。そして、それに伴うところの社会保障費の増大ということで、先ほど、所信表明にも、町長のございでしたが、国が96兆3,000億円の予算を組みまして、そのうちの31兆円が社会保障費に充てられております。我が町でも大

変な社会保障費の増大ということになっておりますね。政治行政とは何ぞやと言いますと、端的に言いますと、人々の幸福の追求にあるというふうに言われております。そして、その幸福というものは、やはり福祉行政だと、そのものだと思うわけでございます。以前にも申しましたとおり、世界で一番暮らしやすい国、デンマーク、これは福祉行政が一番行き届いている国だそうでございますね。消費税が25%、しかしその高い消費税を取られても、国民誰も一人ひとり文句を言う人はいない。それは、その消費税が、高い税金が、自分たちのために還元されているからですね。使い道がはっきりとしているからということで、誰も文句を言う人はいないわけです。我が町でも、町民一人ひとりの幸福を考えていったときに、福祉行政が何よりも優先されるべきだと私は思っておるんですが、今回、町長は、定住化促進と教育に重点を置いた予算化をしたということですが、それはそれで非常に結構なことでございます。今、多くのお年寄りが、私も含めてそうですが、自分の将来の生活に非常に不安を抱いているというのが大部分だそうでございます。町長、もし、お考えありますれば、福祉行政も大変予算化されて、一生懸命考えてくださっておりますが、福祉行政に対してのお考え、思いがございましたら、お答えをいただきたいと思っております。課長でも結構です。

福祉課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。私が何分担当しているエリアが、高齢者・障害者・地域福祉という部分になりますので、ちょっと回答が偏りますことはお許しいただきたいかと思っております。松田町の高齢化率ももう30%を超えました。高齢者のとこの偏ったお話しさせていただくことになるかと思っておりますけれど、もう既に、松田町の生産年齢人口と高齢者の人口を対比してみますと、もう2対1ぐらいの割合になっております。国全体ということは2.5人で1人を支えていますけれど、松田町は2人に対して1人は支えているような状況になっております。国税とか県税とかも入ってきますので、それで2人が支えているとは言えないんですけど、そういう状況であるところをかみしめながら、福祉行政に当たっていきいたいというふうに思っております。

また、介護保険制度につきましても平成12年にスタートいたしまして、や

はり、ここにきて、ある程度のうまくいってないところの部分を補うというための改革がここで行われるわけでございます。住みなれたところで最期を全うしたいというところの部分をかなえるため、尊厳といいますけど、その尊厳の部分かなえていくための部分の改革だと、私どもは思っております。そういう形の、寄り添った形の部分で、松田町でもいち早く改革に応じた形の部分で、地域で何ができるのか、地域で皆様と一緒に考えながらやってまいりたいと思っております。またどうぞ御指導、御鞭撻のほうお願いいたします。

2 番 中 野 よくわかりました。確かに、従来は10人で1人の御老人を、ね、養っていたという経緯がありますが、今は全国平均2.5人で1人ということで、これは福祉行政を語るときに非常に財政的にも困難だということで、無理からぬことだと思いますが、この豊かな国をつくり上げてくれました先人たちに対しましての、いつまでも老後が豊かで暮らせませう、熱き思いの福祉行政をやっていっていただきたいと、そのように思います。

次にですね、国はこのたび、この地方創生交付金ということで4,200億円計上しまして、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、所信表明にございましたとおり、この町にもそのお金が来るわけですね。生活支援型で1,000万強、それで先行型で2,000万強というお金が来るわけです。そして、これが使い道の締め切りが3月6日ですか、迫っておるわけですね。当然のことながら、我が町でも使い道はもう当然示されておることと思います。先日、町長はちらっと、正式ではなかったんですが、ちらっと申されましたには、国も県もこれは、生活支援型のほうですね、使い道。生活支援型、生活弱者に対しての支援でございますから、国や県はプレミアム商品券の発行がいいだろうということで推奨されておるようで、全国の自治体でもこれに対して動いていくというような新聞報道もございました。町長が先日おっしゃいましたことは、広域のプレミアム商品券、それも2割もプレミアムをつけたということで、非常にこれ消費者にとってはありがたいことでございます。私も一人の消費者でございますから。これ生活支援型ですからね、商工の活性化ということではないんで、そのために使うということではできないんですが、

広域、中井町を除く広域1市4町でやりますと、まず松田町で使われることはないのかなと、そういうふうに思ってしまうわけでございますね。松田町は買うところがないよということで、多分、大井町や開成町、南足柄のほうへ買い物に行ってしまうだろうと。これはこれで国の補助金を受ける生活支援型のものですから、致し方ないんですが。そこで、町長、去年は町独自のプレミアム商品券を発行していただきました。それで、大変好調であったということで、好評であったということで、そのときの町長のお考えが、これは継続してやっていかなければならないということをおっしゃってましたね、単発ではだめだと。継続してやっていくということは、27年度もこのことをやっていくのかなと思ったんですが、予算書を見ますと、それに対しての予算がまだついてないという。これまた、前回も補正でやったんですけども、補正でやられるお気持ちがあるのか、それとも、この生活支援型の、国の補助金だけの、のみで終わってしまうのかということがまず1点、やる気があるのかどう。それと、創生先行型2,000万強、これはどのような計画をもっておられるんでしょうか。お聞かせください。企画かな、政策推進か。

政策推進課長

まずプレミアム商品券の件でございます。後日の補正予算のほうで説明させていただきますけども、先ほど町長から説明あったように、今回の交付金、早くやれということで、全て補正対応とさせていただきます。それで、先ほど議員おっしゃりましたように、広域の件で2割でやる予定なんですけども、松田町だけにつきましては、町内でしか使えない券というのを半分程度つくろうと。広域で使えるものを半分、町内で使えるものを半分ということで、本来は消費関係ですけども、町内の商店街の方にも配慮してやっていきたいと考えております。それから、先行型につきましても、補正予算のほうで説明をさせていただきますけども、大きなものとして、松田町と寄村の合併60周年事業、それから地方版の総合戦略の策定事業、それから学校ICT推進事業、こちらに、先ほど言うておりました2,300万を充てさせて、補正予算として組まさせていただきますけども、繰越明許とさせていただきます、27年度事業として執行させていただきたいというふうに考えております。以上です。

2 番 中 野　　そうですか。広域で半分、町内のみで半分。それならば非常に結構でございます。ぜひ、そのような形でやっていただきたいなと思います。それで、もう1点ですね、時間もなくなりましたので。私、今回の質問で、この何ですか、町の活性ということの中で、具体的にはうたってはないんですが、ふるさと納税もやろうと思っておりました。しかし、私の後、同僚議員がふるさと納税についてということで一般質問やる予定でありますので、私はさわりだけちょっとやらさせていただきます。

まず、ふるさと納税、全国の自治体で、もうこれは本当にメッカになっているような状態でございます。どうして松田町が遅々としてやらないのかなということを考えております。納税といっても、これは寄附のことでございますから。隣の南足柄市さんでは、ふるさと納税、この寄附に対しての、当然、寄附に対してですから謝礼が出るわけですね。これが謝礼が多くの人たちは目的なんです、相州牛に集中しまして、もうこの相州牛が足りないということで、一旦今、打ち止めにしております。それで、我が町では、ふるさと納税、たしか前年の実績は二、三件あったかどうかというところだろうと思います。金額は私はわかりませんが、二、三件、その程度だろうと思います。それに対しての謝礼というのは、お茶かミカンであったのかな、また、焼酎を持っていったのかなと、その程度で。この二、三件の人たちは、本当に松田町のことを思ってやってくれたものと思ってます。謝礼品が欲しいものだとは思っておりません。しかし、やはり、財政が逼迫している中、このふるさと納税というものも非常に魅力だと思います。私はこれをもし、やられるということで考えるんならば、次の人も言うんでしょうが、ぜひ、この謝礼品をですね、松田町はね、すばらしいミカンとお茶、今あるんですが、足柄牛というものがございまして、あそこの社長さんに、ちょっとちらっと雑談的にお話しますと、ああ、やってもいいよと、協力してもいいよということをおっしゃっていただいています。さすれば、非常に殺到してくるんじゃないかなと、そんなふうに思うわけでございます。

それともう一つ、我が町では、1年を通して大変大きなイベントがございまして。4つございまして、大きなイベントは。それ以外にもあるんですが。

ゆるキャラをどうなのかなと、つくってみられたらと。開成町でもあじさいちゃんをつくりましたと。ゆるキャラをつくりましてですね、やはり桜まつりの駅前で行うとか、産業まつりでやる、若葉まつりでもそうですし、それ以外のものでも、学校事業の一端においてもですね、使えるんじゃないかなと思います。それほど、ちょっと調べますと、高い費用はかからないかなと思います。どの点が高いか安いかはわかりませんよ。私が考えるには300万以下でできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、ゆるキャラをつくっていただいて。さすれば、あゆコロちゃんですか、厚木の。その子供たちに人気沸騰なんですね、子供たちが来れば親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんも来るんですよ。町長の言う交流人口をふやすには最適なんです。その辺のところ、この2点だけ、ちょっとやる気があるかないかだけ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

政策推進課長　　まず最初のふるさと納税でございます。松田町は確かに、この後、小澤議員の質問もありますけども、お茶それからキウイですね、それから焼酎とか日本酒を一応お礼として差し上げております。足柄牛の話ですけども、今後、町のブランドともかかわりますけども、やっていきたいと考えております。

それから2点目のゆるキャラですけども、ちょっと私の考えでよろしいですかね。ちょっともう、少し出してくれたかなという感があるかなと思うんですよ。費用に関しましては、横芝光町で、たしか、ひっぴーちゃんとかっていうのをつくったんですけども、あれが100万弱。ぬいぐるみはそのぐらいの金額でできるんですけども、ちょっとこれから検討はしていかなきゃいけないと思うんですけども。ちょっと遅い、遅くなっちゃったかなという気がするんですね。ですから、それを含めてまた、首長、よく考えて判断したいと思います。

2 番 中 野　　確かにね、もう全国どこでもここでも、やってるわけですね。ところがですね、人気のあるものをつくれればね来るんですよ、ね。くだらないものって言っちゃ、こういう言葉使っちゃいけないですけどね、それなりのものしかつくらないと来ません。せっかく高い費用をかけてもね。人気のあるものだったら絶対来ますよ。ですから、遅いきらいもあるかもしれませんがね、検

討の余地は十分に残っているのではなかろうかと思えます。答弁は結構でございます。これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第2号、中野博君の一般質問を終わります。